

## 令和6年 文教警察委員会（閉会中委員会）説明資料

<審査テーマ>

### 「誰もが輝く学校環境づくりについて」

<目次>

ページ

【児童・生徒】

- 審査項目 1 個別最適な学びについて 1
- 審査項目 2 探究的な学びについて 3
- 審査項目 3 自己肯定感・自己有用感の育成について 5

【教職員】

- 審査項目 4 教職員の働き方改革について 7
- 審査項目 5 教職員の社会力向上とコンプライアンスの確保について 8
- 審査項目 6 教職員の働きがいの向上について 9

令和6年10月10日

教 育 庁

# 1 個別最適な学びについて

## <小・中学校>

### 1 現状・課題

- 子供たちが学習進度や個性に合わせて学びを深めていく「個別最適な学び」を通して、一人一人が自分の力を最大限に発揮し、伸ばしていくことのできる質の高い学びの実現に取り組んでいる。
- 小中学校での更なる推進を目指し、具体的な授業モデルを示す必要がある。

### 2 対応（取組状況、今後の対応）

- 学びのイノベーション推進プロジェクト事業において、「個別最適な学び」を具現化した授業を公開し、子供たちの「自分に合った学び」と教員の「一人一人に合わせた指導」の充実を図っている。
- ICTの効果的な活用例や習熟度別指導の参考資料・動画教材を作成、提供している。

#### ① 自分に合った学び

自分の興味・関心や疑問などから課題意識をもち、習熟の程度に応じ、自分のペースで学習を進めている。



自分の学習スタイルに合わせ、適宜、一人またはグループで学んだり、ICTを活用したりして、学習を進めている。

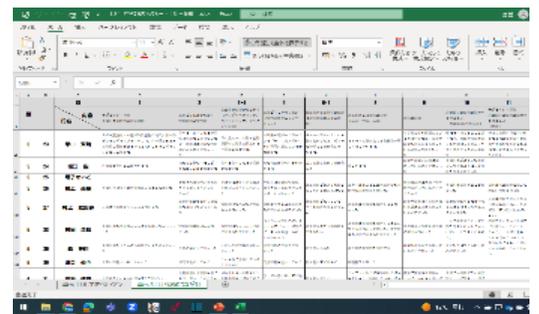


#### ② 一人一人に合わせた指導

中学校の数学、英語については、全校で習熟度別指導を実施するなど、子供たちの習熟の程度に応じた指導を行っている。



ICTを活用し蓄積した学習記録から、教員が子供たち一人一人の学習状況を把握し、適切な指導助言を行っている。



引き続き、各種研修会において、好事例を紹介し、子供たちの「自分に合った学び」と教員の「一人一人に合わせた指導」を重点とした、個別最適な学びを推進していく。

# 1 個別最適な学びについて

## <高等学校>

### 1 現状・課題

- ・生徒の資質・能力の育成には、「主体的・対話的で深い学び」の実現が必要  
→ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるための授業改善が不可欠
- ・各学校において、各教科内での授業改善の意識は高い
- ・**各学校が教科の枠を越え、組織的に授業改善を行うことができるようにする必要がある**

### 2 対応（取組状況、今後の対応）

#### ○ 授業改善推進プロジェクト

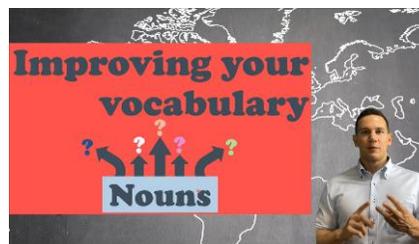
- ・全校に「授業改善推進チーム」を設置  
→ 相互授業参観、校内研修、他校視察等の企画
- ・県教委による支援  
→ 教科を越えた授業改善への指導・助言  
各学校のリーダーを対象とした研修会



授業改善についての教員と生徒会役員との意見交換の様子

#### ○ 生徒向け学習動画の作成・配信

- ・オンデマンドで、いつでもどこでも視聴可能
- ・教科指導力に優れた県内の教員がチームで作成
- ・生徒に対する質の高い学習機会の提供
- ・教員に対する参考事例の提供



英語の学習動画の一場面（左は語彙、右は英会話）

## 2 探究的な学びについて

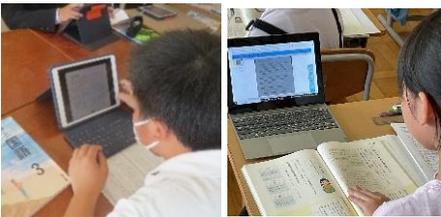
### <小・中学校>

#### 1 現状・課題

- 身近な課題を自分の問題として捉え、その解決に向けた取組を、主体的・協働的に進めていく「探究的な学び」を、全ての教科等において推進している。
- 「探究的な学び」の授業スタイルを全さらに全県に定着させていくことが必要である。

#### 2 対応（取組状況、今後の対応）

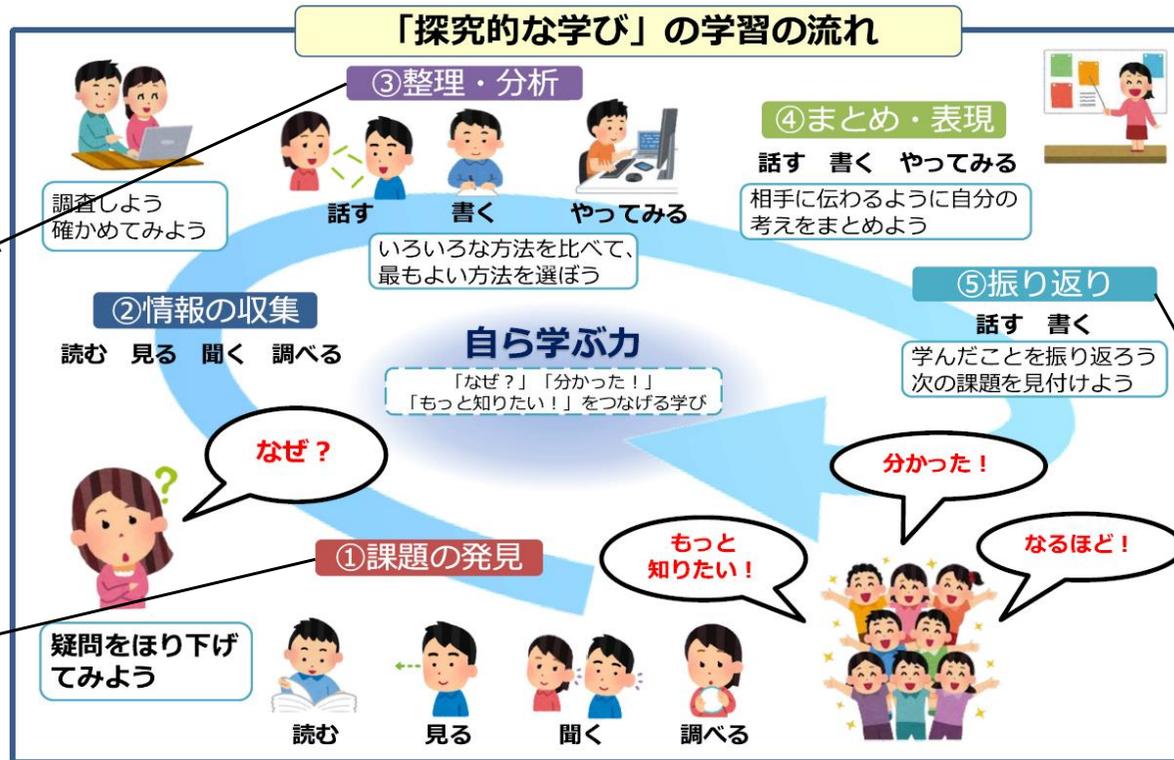
- 学びのイノベーション推進プロジェクトを通して、モデルとなる授業を公開し好事例の共有に努めている。



（例）端末にまとめたり、資料に書き込んだりして、整理・分析している。



（例）単元の導入時に、専門的な話を聞くことで、自ら課題を見だし、学習意欲を高めている。



（例）学習の振り返りを端末に記録し、いつでも読み返せるようにすることで、自らの学びや成長を実感したり、更なる問いがうまれたりしている。

今後、県内10校の研究実践校でモデル授業を公開したり、実践報告書を県内に広く周知したりすることで、探究的な学びの充実・定着を図っていく。

## 2 探究的な学びについて

### <高等学校>

#### 1 現状・課題

- ・学校教育指導方針において、探究的な学びのポイントや学習活動について明示  
→ よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成を図る
- ・単なる知識伝達にとどまらず、知識を活用する学びに向けて指導の改善が必要  
→ **横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、問題解決能力の育成**

#### 2 対応（取組状況、今後の対応）

##### ○ 学校における取組事例

- ・太田第一高校  
様々な分野の専門家で構成された探究推進協議会を設置し、専門家が探究活動に対し助言
- ・水海道第一高校  
民間人校長の下、キャリア教育の観点を踏まえ、生徒の興味・関心に応じて探究活動を展開



水海道第一高校「海高式探究プログラム」

##### ○ 探究的な学びの充実に向けた情報発信

- ・県教育委員会ウェブページ「探究的な学びの充実」のコーナーにおいて、県内の取組を発信
- ・学校における探究活動の好事例を収集・分析して、「いばらき探究通信」として学校や地域に周知



##### いばらき探究通信

茨城県教育委員会では、各県立学校において、各教科における探究を軸とした学びのスタイルの構築を進めています。探究活動の様子や、実践に取り組んでいる教員・生徒の声を紹介するための「いばらき探究通信」を発信しています。

県教委ウェブページ「探究的な学びの充実」

### 3 自己肯定感・自己有用感の育成

#### <小・中学校>

##### 1 現状・課題

##### ・令和6年度全国学力学習状況調査

「自分にはよいところがある」

「人の役にたつ人間になりたいと思う」

	小学校	中学校		小学校	中学校
茨城	82.7%	82.7%	茨城	96.0%	95.4%
全国	84.1%	83.3%	全国	95.9%	95.2%

→自分にはよいところがあると感じる「自己肯定感」が全国平均より低い。

##### 2 対応（取組状況、今後の対応）



令和6年度学校教育指導方針

#### ○ 生徒指導の実践上の視点を踏まえた取組（学校教育指導方針に明示）

- ・自己存在感の感受→個別最適な学びの実現 「分かる授業」「面白い授業」の展開
- ・共感的な人間関係の育成→「互いに認め合う、励まし合う」等の集団づくり
- ・自己決定の場の提供→授業での対話や議論、調べ学習、実験、発表、役割演技
- ・安全・安心な風土の醸成→児童生徒の個性の尊重や教職員による配慮ある対応

#### ○ 特別活動の充実による自己肯定感と自己有用感の育成

- ・児童生徒が中心となった運動会等の学校行事を実施することで、「できた」「役に立てた」と実感できる機会の確保
- ・学級活動や係活動における話し合い活動を通して、お互いの意見や考えを伝え、認め合うことによる安心できる学級づくり



### 3 自己肯定感・自己有用感の育成について

#### <高等学校>

##### 1 現状・課題

- ・県の学校教育指導方針において、特別活動の充実を明示
  - 生徒の自発的、自治的な活動等を通して、一人一人の自己肯定感・自己有用感を高める
- ・一人一人の生徒が自己有用感や自己肯定感を体得できるように、より一層の指導の工夫が必要
  - 生徒の関心が広く学校外の事象に向けられるように、実践的・体験的な活動を推進

##### 2 対応（取組状況、今後の対応）

###### ○ 特別活動の充実

- ・各学校における校則や学校行事の見直しの議論
- ・県教委による支援
- 楽しい学校づくりに向けたワーキングチーム開催
- ⇒ 生徒の自己肯定感・自己有用感の向上



楽しい学校づくりに向けたワーキングチーム

###### ○ 総合的な探究の時間の充実

- ・地域と連携した探究活動の実施
  - 生徒の社会参画意識の向上
- ・生徒の自己有用感や自己肯定感を高める活動  
(ライフスキル教育、ソーシャルスキルトレーニング等)
- 学習活動や学校生活に対する生徒の意識向上



太田西山高校のライフスキル教育

## 4 教職員の働き方改革

### 1 現状・課題

- ・ 各校種とも、時間外在校等時間は年間を通して減少傾向（全国平均と比較しても少ない状況）
- ・ 令和6年8月の中央教育審議会答申において、「教師の平均の時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指す」ことが明記

時間外在校等時間月平均

	2021年度（R3年度）	2022年度（R4年度）	2023年度（R5年度）	（参考）全国（※）
小学校等	34時間39分	33時間07分	31時間25分	約41時間
中学校等	46時間58分	44時間21分	40時間33分	約58時間
高等学校	25時間08分	25時間16分	24時間00分	-
特別支援学校	18時間11分	17時間43分	13時間18分	-

※教員勤務実態調査（令和4年度）結果（高校、特別支援は調査対象外）

### 2 対応（取組状況、今後の対応）

#### 取組状況

##### <業務改善・見直し>

- ・ 現状の把握と取組状況の情報交換（市町村立学校）
- ・ 「ガイドライン」に基づく業務見直し（県立学校）
- ・ 連絡手段のデジタル化等ICT化の推進
- ・ 学校業務改善研修会の実施

##### <勤務時間の管理>

- ・ 各種調査の実施による実態把握
- ・ 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員への面談、業務に関する助言指導
- ・ 勤怠管理支援システムの導入（県立学校）

#### 今後の対応

- ・ これまでの取組の継続実施・徹底
- ・ 新たなアイデアによる働き方改革の推進（働き方改革ブレークスルー会議）

## 5 教職員の社会力向上とコンプライアンスの確保について

### 1 現状・課題

- 教職員の懲戒処分人数は、**令和4年度は6人**であったが、**令和5年度は19人**と、大きく増加した。※令和6年度は9月末現在で21人。（教育庁全体）
- 不祥事の根絶に当たっては、組織全体で取り組むことが重要だが、教職員一人一人が不祥事を「自分事」として考える必要がある。

### 2 対応（令和6年度の取組状況）

#### 1 緊急学校長集会等の開催

市町村立：令和6年4月11日（木）～  
※各教育事務所管内で開催  
県立：令和6年4月24日（水）

#### 2 啓発資料の閲覧確認

コンプライアンスの啓発のための資料  
「One IBARAKI」を全教職員へメール配信、  
閲覧状況を確認（令和4年度以降16回発行）

### 3 研修等

- (1) 教員による盗撮等の根絶に向けた研修会  
（令和6年7月16日（火）開催、弁護士、  
県警察本部からの講話等）  
→ 各学校において研修会で配信された  
動画を視聴し、校内で研修を実施、学校  
ごとの不祥事防止対策を学校HPに掲載

- (2) コンプライアンスアドバイザー（弁護士2名）  
を校長会等が主催する研修会へ派遣  
県立：令和6年9月24日（火）  
市町村立：令和6年9月25日（水）～  
※各教育事務所管内で開催

これらの取組を徹底、より実効性のある取組を検討・実施

